

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第41期) 至 平成23年3月31日

株式会社 **環境管理センター**

東京都日野市上田129番地

(E04972)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	12
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) ライツプランの内容	18
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(6) 所有者別状況	18
(7) 大株主の状況	19
(8) 議決権の状況	19
(9) ストックオプション制度の内容	20
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	21
4. 株価の推移	21
5. 役員の状況	22
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	24
第5 経理の状況	31
1. 財務諸表等	32
(1) 財務諸表	32
(2) 主な資産及び負債の内容	65
(3) その他	67
第6 提出会社の株式事務の概要	68
第7 提出会社の参考情報	69
1. 提出会社の親会社等の情報	69
2. その他の参考情報	69
第二部 提出会社の保証会社等の情報	70

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第41期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社 環境管理センター
【英訳名】	ENVIRONMENTAL CONTROL CENTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水落 憲吾
【本店の所在の場所】	東京都日野市上田129番地
【電話番号】	042（586）6500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 河東 康一
【最寄りの連絡場所】	東京都日野市上田129番地
【電話番号】	042（586）6500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 河東 康一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高(千円)	4,676,798	4,395,285	4,302,252	3,705,755	3,470,913
経常利益(△損失)(千円)	259,380	△165,335	△48,242	53,361	△13,258
当期純利益(△損失)(千円)	88,288	△334,615	△222,564	31,137	△20,455
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—	—	—	—
資本金(千円)	759,037	759,037	759,037	759,037	759,037
発行済株式総数(株)	4,208,270	4,208,270	4,208,270	4,208,270	4,208,270
純資産額(千円)	2,251,572	1,892,004	1,668,952	1,699,883	1,666,135
総資産額(千円)	5,690,596	6,811,203	5,994,028	5,578,551	5,491,792
1株当たり純資産額(円)	535.04	449.59	396.59	403.94	395.93
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	6.00 (—)	— (—)	— (—)	3.00 (—)	3.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 (△損失金額)(円)	20.98	△79.51	△52.89	7.40	△4.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	39.6	27.8	27.8	30.5	30.3
自己資本利益率(%)	4.0	—	—	1.8	—
株価収益率(倍)	20.02	—	—	21.62	—
配当性向(%)	28.6	—	—	40.5	—
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	246,449	△194,236	372,848	197,628	△17,698
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△379,843	△717,502	△194,952	△31,836	42,100
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△65,391	1,416,589	△496,360	△349,079	△6,536
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	536,049	1,040,899	722,434	539,146	557,011
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	244 (187)	267 (180)	276 (166)	268 (132)	259 (121)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第38期、第39期及び第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第37期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第38期、第39期及び第41期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事業内容
昭和46年 7月	東京都日野市高幡788番地の2に資本金500万円で会社設立
8月	水質分析業務開始
12月	悪臭分析業務開始
昭和47年 1月	河川水質調査業務開始
2月	大気分析業務開始
昭和48年 9月	本社を東京都日野市日野304番地の3に移転。水生生物調査業務、水域環境調査業務開始
昭和49年 6月	ゴミ組成分析業務開始
昭和50年 4月	千葉出張所を千葉県千葉市稲荷町71番地に開設（昭和51年3月に千葉事業所に改称）
昭和51年 5月	環境アセスメント業務開始
昭和52年 7月	本社増築。無臭室及びコンピュータ室を新設
10月	臭気官能試験業務開始
10月	ゴミ性状分析業務開始
昭和53年 7月	東京都日野市日野475番地の1に本社機材倉庫開設
昭和56年 6月	千葉事業所に分析第2棟を増築
昭和57年 2月	大気拡散実験調査業務開始
4月	水資源・水辺の保全計画業務開始
昭和58年 9月	埼玉事業所を埼玉県大宮市上小町1302番地に開設
昭和59年 7月	八王子事業所を東京都八王子市中山1079番地の35に開設（昭和61年3月廃止）
昭和60年10月	ビデオレポート製作業務、ゴルフ場環境影響評価業務開始
昭和62年 2月	材料試験業務、環境計画業務、環境情報システム開発設計業務開始
4月	本社を東京都日野市上田129番地に移転。東京都日野市日野304番地の3の旧本社を東京事業所とする
6月	アスベスト測定業務開始
昭和63年10月	ゴルフ場農薬分析業務開始
平成2年 4月	山梨営業所を山梨県甲府市北口2丁目10番3号に開設（平成3年8月 山梨事業所に改称）
平成3年 9月	生活排水対策基本計画策定業務開始
11月	ダイオキシン分析業務開始
平成4年 8月	東京事業所を東京都日野市日野475番地の1に移転。環境コンサルタント事業所を東京都八王子市散田町3丁目7番23号に開設
9月	環境基礎研究所を東京都八王子市下恩方町323番地の1に開設、同所に東京事業所高尾分室を新設（平成5年4月 分析センターに改称）
平成5年 1月	環境庁臭気判定審査証明事業認定
2月	横浜営業所を神奈川県横浜市緑区（現・青葉区）荏田町353番地の1に開設
6月	北海道営業所を北海道札幌市中央区南1条西20丁目に開設（同年9月 北海道支店に改称）
10月	九州営業所を福岡県福岡市中央区天神4丁目1番28号に開設（平成20年5月閉鎖）
平成7年 3月	東京都調布市環境管理計画を策定
4月	組織変更により東京事業所を東京支社に、千葉事業所を東関東支社に、埼玉事業所を北関東支社に改称。環境コンサルタント事業所を環境コンサルタント事業部に改称
5月	横浜営業所を神奈川県横浜市港北区高田町995番地（現・高田東四丁目3番19号）に移転し、神奈川営業所に改称
平成8年 3月	北海道支店を北海道札幌市豊平区平岸4条10丁目8番5号に移転
4月	東京支社調査課を調査センターに改編
5月	山梨事業所を山梨県甲府市北口1丁目8番8号に移転
7月	建設省関東地方建設局長より平成7年度優良工事等の表彰を受賞
10月	「品質方針」制定
11月	日本証券業協会に株式を店頭登録

年月	事業内容
平成9年4月	本社及び6事業所で国際品質規格ISO9001を認証取得
6月	日本環境化学会より第4回環境化学論文賞を受賞
8月	東北営業所を宮城県仙台市青葉区昭和町6番10号に開設（平成21年8月閉鎖）
11月	「環境理念」ならび「環境方針」の制定
平成10年4月	土壌、地下水汚染修復に関わるコーディネート事業開始
5月	全社一括で国際環境規格ISO14001を認証取得
8月	環境基礎研究所（分析センター）内に新分析棟を増築完成
10月	外因性内分泌かく乱化学物質（環境ホルモン）分析業務開始
11月	千葉県知事より東関東支社が計量管理実施優良事業場を受賞
平成11年4月	環境コンサルタント事業部を環境エンジニアリング事業部に改称
7月	「環境報告書1999」を発行 環境経営セミナーを開催
9月	環境コミュニケーション支援事業開始
平成12年4月	ISO/IECガイド25（精度管理と信頼性についての試験所認定制度）認定
7月	環境報告書「環境リスクマネジメントレポート2000」を発行
10月	日野事業所を東京都日野市日野304番地の9に開設（平成15年8月 日野分室に改称）
12月	「ECCメールマガジン」発行開始
平成13年1月	羅臼事業所を北海道目梨郡羅臼町春日町61番地の1に開設（平成17年3月廃止）
4月	東京支社を東京都八王子市散田町3丁目7番23号に移転 環境エンジニアリング事業部を改組し、土壌環境事業部を独立させ、土壌・地下水汚染修復事業を本格開始。環境アセスメント事業を行う環境コンサルタント事業部を東京都日野市日野475番地の1に移転
4月	ISO/IEC17025（土壌環境基準24項目の採取から分析までの工程について）認証
5月	大阪営業所を大阪府大阪市中央区瓦町4丁目3番14号に開設（平成16年4月関西支社に改称、平成20年4月閉鎖）
6月	北海道支店を北海道札幌市中央区北2条東2丁目1番3号に移転
9月	神奈川営業所を神奈川県横浜市港南区上永谷1丁目14番21号に移転
10月	ISO/IECガイド25を規格変更に伴い、ISO/IEC17025へ移行
平成14年5月	東洋経済新報社他主催「第5回環境報告書賞」中小企業賞受賞
平成15年1月	（財）地球・人間環境フォーラム他主催「第6回環境レポート大賞」環境報告奨励賞受賞
2月	土壌汚染対策法に係る指定調査機関として指定
平成16年6月	名古屋営業所を愛知県名古屋市中区栄2丁目15番10号に開設
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年1月	測量業者登録
3月	地質調査業者登録
6月	神奈川営業所を神奈川県川崎市川崎区池上新町1丁目8番7号に移転
平成19年4月	土壌環境事業部を環境事業部に改称
5月	特定建設業許可取得
7月	北関東支社を埼玉県さいたま市中央区本町東3丁目15番12号に移転
平成20年1月	東関東支社を千葉県千葉市緑区おゆみ野5丁目44番3に移転
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場

3 【事業の内容】

当社は、環境汚染等を適正に計量するための計量法に基づき、水質汚濁・大気汚染・騒音・振動・悪臭など環境関連諸法規の規制数値を基準として現況の調査・測定・分析を一般分析項目から超微量化学物質まで広範囲に行い、その結果を濃度計量証明書として作成する環境計量証明事業を行っております。

この事業は、官公庁の委託による公共用水域・大気環境などの環境監視業務、官公庁並びに民間企業の委託による各施設・事業場からの排水・排出ガスなどの測定・分析業務、家庭から出るごみ（一般廃棄物）と産業廃棄物など廃棄物関連の測定・分析業務、工場跡地・農業用地等の土壌・地下水の分析業務などがあります。

また、こうした環境調査と分析の技術をもとに環境影響評価（環境アセスメント）をはじめ官公庁が立案する環境基本計画を作成支援する環境コンサルタント業務、環境修復（土壌・地下水汚染）等の問題解決のための最適手法を提案する環境エンジニアリング業務、ISO認証取得・PRTTR導入など経営の支援を行う環境マネジメント業務、環境報告書の作成を中心とする環境コミュニケーション支援業務を行うとともに、当社の技術力を使った受託試験・研究業務、作業環境測定業務、アスベスト分析業務などあらゆる環境分野における総合的なサービスを提供しております。

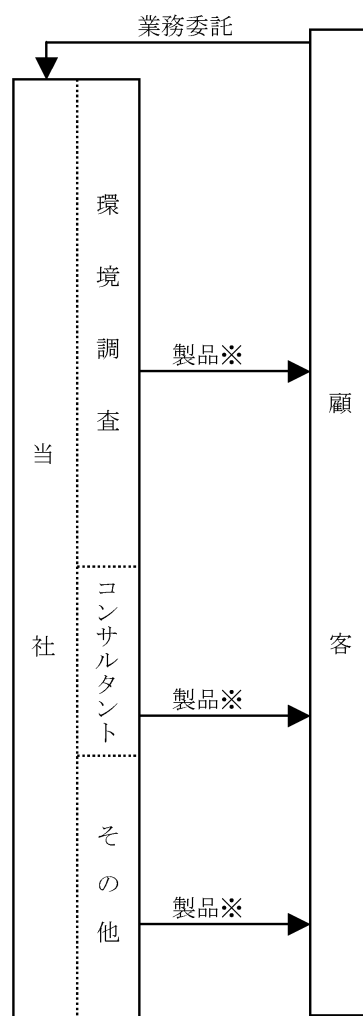
なお、当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありませんが、分野別の事業内容を記載しております。

当社には関係会社（当社の親会社、子会社、関連会社及びその他の関係会社）はありません。

・分野別の事業内容

分野	事業内容
環境調査 環境監視	公共用水・大気環境・環境騒音・道路環境等モニタリング調査
施設・事業場	施設立入・監視調査、下水道・下水処理場・上水道・水浄化施設等・民間事業場・ゴルフ場等・ビル管施設・公共施設等の計測調査、建設・土木・解体工事等の現場監視調査、引渡性能試験、道路・鉄道・航空機等の計測調査
廃棄物	ごみ処理場・中間処理場・し尿処理場・最終処分場等の廃棄物関連測定業務
土壌・地下水	工場跡地の土壌調査、建設残土の汚染状況調査、地下水汚染・土壌汚染実態調査
コンサルタント	環境アセスメント業務、環境計画策定業務、自然環境調査業務、環境啓発資料制作等業務、環境監査・環境診断等業務、環境修復コーディネート業務、環境マネジメント業務、環境コミュニケーション業務（環境報告書）
その他 試験・研究	クリーンルーム等性能試験業務、受託研究・製品開発試験業務、特殊分析・試験業務、試料・材料検査等業務、建材中のアスベスト含有量測定業務
その他	作業環境測定業務、VDT作業環境測定業務、空気環境測定業務、その他

・事業系統図



(注) ※製品については、顧客によって仕様が異なりその内容も多岐にわたっております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
259	38.8	13.2	4,409,248

(注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2. 従業員数（就業人員数）には、顧問4名、臨時従業員121名（当事業年度における平均雇用人員数を1人1日8時間で換算し算出）を含んでおりません。

(2) 労働組合の状況

当社には、環境管理センター労働組合が組織されております。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

(1) 業績

当事業年度の国内経済は、緩やかな回復基調にあると予想されていましたが、下半期も依然として失業率が高水準にあるなど厳しい状態が続きました。環境測定分析業界におきましては、官公庁の競争入札において落札金額の低下が一段と激しくなるなか、民間企業顧客からの環境調査業務量も景気停滞により減少する傾向にありました。また、当事業年度末に発生した東日本大震災により依然として先行きは不透明な状況にあります。

当社は、官需営業部を新設して入札機会の増加などに努めた結果、官公庁からの受注高は10億98百万円（前事業年度比11.6%増加）、民間顧客からの受注高は24億65百万円（同0.8%減少）となりました。全受注高は35億63百万円であり、前事業年度比94百万円（同2.7%）増加しました。全受注高に占める官公庁の比率は30.8%（前事業年度は28.4%）でありました。

売上高は34億70百万円であり、前事業年度比2億34百万円（6.3%）減少しました。官公庁への売上高は10億74百万円（前事業年度比7.4%増加）、民間への売上高は23億96百万円（同11.4%減少）になりました。全売上高に占める官公庁への売上高比率は31.0%（前事業年度は27.0%）でありました。

第1四半期の状況は、官公庁受注は前年並みでありましたが民間受注が減少し四半期受注高11億79百万円（前年同期間比8.5%減少）、四半期売上高4億26百万円（同24.8%減少）でありました。

第2四半期の状況は、民間顧客からの土壌汚染調査業務が増加したことにより四半期受注高8億72百万円（前年同期間比18.8%増加）、四半期売上高7億28百万円（同3.2%減少）でありました。累計受注高は20億52百万円（同1.4%増加）、累計売上高は11億55百万円（同12.5%減少）となりました。

第3四半期の状況は、不法投棄に係る調査業務やレアメタル調査業務など提案型物件により官公庁からの受注高が増加したものの、民間顧客からの受注が減少して四半期受注高7億85百万円（前年同期間比3.7%減少）、四半期売上高6億59百万円（同6.0%増加）でありました。累計受注高は28億37百万円（同0.1%減少）、累計売上高は18億14百万円（同6.6%減少）となりました。

第4四半期の状況は、官公庁受注は前年並みでありましたが民間からの土壌調査、区画整理事業などの受注により四半期受注高7億26百万円（前年同期間比15.3%増加）になりました。四半期売上高は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災後の計画停電による分析作業の遅延等により16億56百万円（同6.1%減少）でありました。以上の結果、年間受注高は35億63百万円（同2.7%増加）、年間売上高は34億70百万円（同6.3%減少）となりました。なお、受注残高は、期初に比べて92百万円増加して5億69百万円になりました。

損益面については、人員減や退職金規程の変更等により労務費が減少し、営業費用は34億27百万円（前事業年度比1億71百万円減少）となりました。その結果、営業利益43百万円（同63百万円減少）、経常損失13百万円（前事業年度は経常利益53百万円）になりました。

法人税・住民税及び事業税に法人税等調整額を合わせた税金費用は2百万円となり、当期純損失は20百万円（前事業年度は当期純利益31百万円）となりました。

なお、東日本大震災による当社施設及び従業員に被害はありません。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（期間3ヶ月以上の固定性預金を除く。以下、「資金」といいます）は、前事業年度末に比べて17百万円増加し、当事業年度末には5億57百万円になりました。営業活動により17百万円支出、投資活動により42百万円収入、財務活動により6百万円支出したことによります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度の営業活動による支出は17百万円（前事業年度は収入1億97百万円）であります。主として、税引前当期純損失18百万円（前事業年度は税引前当期純利益54百万円）、減価償却費1億76百万円（前事業年度は1億67百万円）、退職給付引当金の減少76百万円（同0百万円減少）及びその他の負債の減少83百万円（同71百万円増加）によるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度の投資活動による収入は42百万円（前事業年度は31百万円支出）であります。当事業年度は測定・分析機器など経常的な設備投資に56百万円（同24百万円）支出しました。また、定期預金の一部94百万円（同50百万円の預入による支出）を解約しました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度の財務活動により6百万円（前事業年度は3億49百万円支出）を支出しました。当事業年度は運転資金を用途とする長期借入金を2億円調達（同1億円返済）、短期借入金を1億円（純額）返済（同1億50百万円返済）しました。また、設備資金を用途とする約定返済は、長期借入金76百万円（同89百万円）、リース債務17百万円（同9百万円）を支出しました。この他、配当金12百万円（同0百万円）などを支出しました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありませんが、分野別の事業内容を記載しております。

(1) 生産実績

分野	第40期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第41期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
環境調査		
環境監視（千円）	335,259	340,629
施設・事業場（千円）	513,787	476,825
廃棄物（千円）	487,965	470,255
土壌・地下水（千円）	713,035	757,497
小計（千円）	2,050,048	2,045,208
コンサルタント（千円）	195,825	210,463
その他		
試験・研究（千円）	260,463	205,165
その他（千円）	118,166	98,042
小計（千円）	378,630	303,207
合計（千円）	2,624,504	2,558,879

(注) 金額は製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

分野	第39期末 (平成21年 3月31日)	第40期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		第41期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	受注残高	受注高	受注残高	受注高	受注残高
環境調査					
環境監視 (千円)	62,787	328,374	39,089	379,640	55,737
施設・事業場 (千円)	148,398	643,130	46,562	684,602	35,683
廃棄物 (千円)	42,768	624,890	39,767	605,901	27,669
土壌・地下水 (千円)	112,096	919,876	59,007	1,037,277	93,746
小計 (千円)	366,051	2,516,271	184,425	2,707,422	212,835
コンサルタント (千円)	294,921	309,046	254,574	338,517	319,354
その他					
試験・研究 (千円)	47,218	427,011	34,004	360,723	34,684
その他 (千円)	5,060	216,913	3,735	156,589	2,204
小計 (千円)	52,278	643,925	37,739	517,312	36,889
合計 (千円)	713,251	3,469,243	476,739	3,563,253	569,079

(注) 金額は販売価額によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

分野	第40期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第41期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
環境調査		
環境監視 (千円)	352,071	362,992
施設・事業場 (千円)	744,967	695,481
廃棄物 (千円)	627,892	617,999
土壌・地下水 (千円)	972,965	1,002,539
小計 (千円)	2,697,896	2,679,012
コンサルタント (千円)	349,394	273,737
その他		
試験・研究 (千円)	440,225	360,042
その他 (千円)	218,238	158,120
小計 (千円)	658,464	518,163
合計 (千円)	3,705,755	3,470,913

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 販売実績に占める官公庁向けの割合は、第40期1,000,288千円 (27.0%)、第41期1,074,575千円 (31.0%)であります。

3. 販売実績の試験・研究分野に占めるアスベストの金額は、第40期303,622千円、第41期212,521千円であります。

3 【対処すべき課題】

当社が置かれる経営環境は、行政による環境保全に向けた規制の動向と民間企業による自主的な取り組み施策の影響を受けるものです。また、価格競争が激化していることから、当社は社会動向に対応するサービスを顧客に提供するとともに利益体質の強化を当面の対処すべき課題として取り組んでまいります。

① 事業活動強化への取り組み

民間企業は、環境保全に向けた国内外の規制強化の影響を受けるだけでなく、環境への取り組みを含む社会との関わり方に消費者・地域住民・取引先・投資家など多くのステークホルダーから高い関心が寄せられる状況下に置かれています。こうした状況をうけて、当社の顧客企業では、自主的に土壌汚染の調査、有害物質を含まないグリーン調達、廃棄物処理委託先の適法性確認、企業の社会的責任（CSR）への取り組みなどを課題として、多様な活動を進めています。

当社は、環境調査分析による現状把握、課題解決のためのコンサルティング、環境経営情報の開示などの多面的な観点から、顧客企業の「環境パートナー」として環境保全への取り組みを支援するビジネス展開を図ってまいります。

② コスト構造改革への取り組み

当社が行う環境調査分析事業は、大気・水・土壌などの環境中から採取した分析検体に含まれる化学物質の濃度を測定し結果を報告する業務を主としており、労働集約産業型の原価構成の特質をもっています。ダイオキシンや環境ホルモンなどの微量化学物質を分析するには、技術を習得した従事者の育成と確保が必要であり、これら人材の採用・育成コストは当社事業の維持には不可欠なものです。

当社は、利益率を向上させることを課題として、生産工程の改善とともに人材の育成を進めることにより生産性向上に取り組んでまいります。

③ 研究テーマの事業化への取り組み

当社は、環境基礎研究所において土壌中の重金属類を現場で簡易に分析する手法の開発や、大気中の超微小粒子の挙動に関する基礎研究を進めております。

④ 財務体質強化への取り組み

当社は、顧客との契約により3月末に完成・納品する業務が多く、受託した業務の着手から代金回収までの期間の資金を短期借入金で調達していることから、金利水準の変化が利益に与える影響は多大であります。当社は、債権回収期間の短縮を図るなどにより、金融コストの低減に取り組んでまいります。

⑤ 電力供給不足への取り組み

東日本大震災後の原子力発電所事故を契機に、今夏には計画停電または電力節減への対応が喫緊の課題となっています。当社は、分析作業及び売上計上時期に遅延が生じないよう生産体制の再編成に取り組んでまいります。

これらの経営課題を着実に遂行するためには、阻害要因となるリスクを適切に管理していくことが重要であると考えております。このためには内部統制システムの整備と連携させながら、リスク管理を継続的に改善してまいります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、財務状況及び株価等に影響を及ぼす可能性について、有価証券報告書提出日現在において以下のリスクが考えられます。

① 事業環境の影響について

当社の主力事業である分析・測定・アセスメント分野の市場について、環境白書によると平成12年に2,566億円の市場が平成22年に3,280億円の市場になると予想されていましたが、自治体の予算削減の流れの中、環境予算についても大幅な増加が期待できない状況にあります。一方、環境計量証明事業者は全国に約1,500事業所あり、過当競争の状態にあります。こうしたなかで当社は、環境法規制に対応した事業を展開するため、先行した設備投資や人材育成を経営上の重要課題のひとつと考えています。

景気の低迷や過剰な価格競争が生じたときは、先行投資が収益力や採算性に悪影響を及ぼす可能性があり、また需要を十分に予測できない場合には投資時期や投資金額の判断を誤る可能性があります。

平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、当社では計画停電の影響により分析作業に遅延が生じて売上計上時期のずれ込みが生じました。今後も電力供給に影響が生じた場合には国内経済全般に影響が生じるとともに、当社の収益力も低下するおそれがあります。このリスクに対しては、随時対応策を講じてまいります。

② 官公庁受注の影響について

当社が官公庁から受注する契約は全受注金額の約20～30%を占めており、特に上半期に集中します。官公庁からの受託契約は競争入札が条件であり、当社が入札に参加できない場合や入札に参加しても他社が落札する場合があります、受注予測は確実ではなく業績見通しに影響を生じる可能性があります。

③ 環境計量証明事業登録の影響について

当社の環境調査分析事業は、環境中に含まれる化学物質の濃度等の測定値を証明書として発行する業務が主体であり、計量法に基づく「環境計量証明事業」として施設が所在する各都道府県に事業登録することを要します。

当社では、分析センター（東京都八王子市）、東関東支社（千葉県千葉市）、北関東支社（埼玉県さいたま市）をそれぞれ独立した事業所として登録しています。また、微量化学物質であるダイオキシン類の濃度を証明書として発行するには「特定計量証明事業者認定制度（MLAP）」の認定による特定計量証明事業者の登録が必要であり、分析センターを事業所登録しています。登録事業であることから、環境計量士の常駐や精度保持された計測器の整備など経済産業省令に定める基準に対応した万全の整備・保守・点検と複数名の環境計量士による事業登録の維持に努めておりますが、重大な違反行為が生じた場合には事業登録が取り消され証明書を発行できなくなるおそれがあります。

④ 自社施設の安全並びに環境汚染事故等の影響について

当社は、分析施設として分析センター、東関東支社、北関東支社を有しております。これら施設で取り扱う分析対象の検体や分析用薬品などに化学物質が含まれており、人の健康や周辺環境に影響を与えるおそれのあるものや有機化学物質抽出用の溶媒などの引火性・爆発性のものがあります。

当社は、次に掲げるリスクが内在していることを認識しており、リスクの回避に努めています。

- ・分析従事者：健康への影響ならび分析前処理中の薬品が飛散または爆発することによる事故
- ・分析施設内：分析前処理中の薬品が飛散または爆発することによる火災
- ・排水排気設備：測定値が環境基準を超過したことによる施設の操業停止
- ・施設敷地内：化学物質の漏洩等による土壌または地下水汚染
- ・周辺環境：事業活動による化学物質の環境中への放出・飛散ならび騒音・振動の近隣への影響

上記に掲げたリスクが地震やヒューマンエラーにより現実化した場合は、事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。特に当社の分析検体処理数の約6割を占める分析センターが地震や事故により操業休止になった場合は、事業計画の達成に重大な影響を及ぼす可能性が考えられますが、当社は3ヶ所の分析施設を有してリスクの分散をはかっております。

当社は、安全を第一とし、分析従事者には標準操作マニュアルによる作業指導を行うなどの教育訓練を実施し事故の防止に努めています。また、従業員の健康管理に配慮し、定期的に特殊健康診断を行っております。分析施設の管理については、設置している排水処理設備・排気処理設備の定期点検を行い、法規制よりも厳しい自主管理基準による測定監視での確認を行っております。なお、当社は施設内外において環境モニタリングを定期的実施しております。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当事業年度の研究開発活動費用の総額は44百万円であり、主要な活動は次のとおりであります。

なお、当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

①PM2.5の成分分析法の確立・商品化展開

呼吸器の深部にまで到達する微小粒子状物質（PM2.5）は、人の健康に大きく影響を及ぼすことが近年の疫学調査により明らかになり、我が国では平成21年9月にPM2.5の重量濃度についての環境基準が設定されました。平成23年度からは、その削減対策を講ずる上で不可欠となる発生源についての情報を得るため、主要な自治体において指標化合物の成分分析を実施することが求められています。

当社では、PM2.5について環境基準の告示以前から様々な研究を実施しており、東京都や埼玉県をはじめとする大規模な調査に即座に対応してまいりました。さらに、バイオマス燃焼の指標化合物であるレボグルコサンなど新たに測定が求められる指標成分の分析法について検討に取り掛かり、分析方法の確立並びに商品化を実現しました。

②有機フッ素化合物の分析に関する技術開発

環境中で分解しにくく、生体内に蓄積されやすいペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）は、世界規模での規制が行なわれ、我が国では平成22年4月に化審法の第一種特定化学物質として指定されました。これらの規制を受けて、他の有機フッ素化合物（PFCs）の代替使用がはじまっていますが、新たな影響が懸念されています。また、PFOSについても環境や人体に長く残留することから、これまでと同様にモニタリングを続けていく事が重要です。

当社では、これまでに環境試料や製品中のPFOS及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）の高感度分析法を確立し、商品化を行なってきました。また、PFOS及びPFOAのJIS規格作成委員会の委員として活動しています。さらに、PFOSの代替品として使用されている他のPFCsについても、環境試料及び製品を対象とした分析法を開発し、新規商品として測定できる体制を構築しました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は連結対象会社を有しないことから個別財務諸表のみを作成しており、当社の財政状態及び経営成績の分析は、財務諸表に基づくものです。文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日（平成23年6月29日）現在において当社が判断したものです。

（1）会計方針と経営成績の見積り

この財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。その作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、開示に影響を与える判断と見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社が採用している重要な会計方針のうち次の会計方針が、当事業年度の財務諸表の作成に重要な影響を及ぼす事項であると考えております。

① 受注損失引当金

受注契約の見積原価が受注金額を超えることにより、将来発生が見込まれる損失に基づき計上しております。

② 退職給付債務

従業員の退職給付制度は、確定給付型の一時金制度と適格退職年金制度を併用しています。退職給付債務及び退職給付費用は、事業年度末時の要支給額をもとに算出する簡便法を使用しております。

③ 繰延税金資産

財務諸表と税務上の一時差異について繰延税金資産を計上しており、税務上減算が不確実と考えられる部分には評価性引当額を計上して繰延税金資産を減額しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得を予想して見積もっております。

（2）経営成績に関する分析

① 受注高及び売上高

当事業年度の受注高は35億63百万円（前事業年度比94百万円増加）となりました。このうち、官公庁からの受注高は10億98百万円（同1億14百万円増加）、民間企業からの受注高は24億65百万円（同20百万円減少）であります。また、当事業年度の売上高34億70百万円（前事業年度比2億34百万円減少）のうち、官公庁への売上は10億74百万円（同74百万円増加）、民間企業への売上は23億96百万円（同3億9百万円減少）であります。

当社は、計量法に基づいて水質汚濁・大気汚染・騒音・振動・悪臭・土壌汚染など、環境法規の規制数値を基準として、環境中の濃度等の調査・測定・分析を行い、その結果を濃度計量証明書や試験結果成績書として作成する「環境調査」事業を主業務としています。

これらの環境調査事業で培った調査技術と分析技術をもとに、環境影響評価（アセスメント）、自然環境調査などの「コンサルタント」事業、受託試験・研究業務、作業環境測定、アスベスト測定などの環境関連分野における「試験・研究その他」事業を行っています。

事業別の概況は次のとおりです。

「環境調査」事業の当事業年度の受注高は27億7百万円（前事業年度比1億91百万円増加）、売上高26億79百万円（同18百万円減少）、受注残高2億12百万円（同28百万円増加）になりました。

当事業は業務内容により次の4つに区分しています。

(1)「環境監視」関連分野は、主として官公庁委託による公共用水域・大気環境の濃度計量証明業務を行う業務です。当事業年度の受注高は3億79百万円（前事業年度比51百万円増加）、売上高3億62百万円（同10百万円増加）、受注残高55百万円（同16百万円増加）になりました。

(2)「施設・事業場」関連分野は、官公庁並びに民間企業の各施設・事業場からの排水・排ガス、騒音・振動・悪臭などの測定・分析を行う業務です。当事業年度の受注高6億84百万円（前事業年度比41百万円増加）、売上高6億95百万円（同49百万円減少）、受注残高35百万円（同10百万円減少）になりました。

(3)「廃棄物」関連分野は、主として公営のごみ焼却施設・中間処理施設・最終処分場等の廃棄物関連の調査業務、ダイオキシン・PCB類の分析を主としています。当事業年度の受注高6億5百万円（前事業年度比18百万円減少）、売上高6億17百万円（同9百万円減少）、受注残高27百万円（同12百万円減少）になりました。

(4)「土壌・地下水」関連分野は、民間企業の工場跡地等の売買に伴う汚染状況の把握調査を主としています。当事業年度の受注高は10億37百万円（前事業年度比1億17百万円増加）、売上高10億2百万円（同29百万円増加）、受注残高93百万円（同34百万円増加）になりました。

「コンサルタント」事業は、環境影響評価（アセスメント）、自然環境調査など主として民間事業者が開発行為に関連して行う環境保全への取組みに関する業務です。当事業年度の受注高は3億38百万円（前事業年度比29百万円増加）、売上高は2億73百万円（同75百万円減少）、受注残高3億19百万円（同64百万円増加）になりました。

「試験・研究その他」事業は、受託試験・作業環境測定・建材等のアスベスト含有量分析を含みます。アスベ

トの受注高は1億98百万円（前事業年度比91百万円減少）、売上高2億12百万円（同91百万円減少）、受注残高12百万円（同14百万円減少）であります。アスベストを含む「その他分野」の当事業年度の受注高は5億17百万円（同1億26百万円減少）、売上高5億18百万円（同1億40百万円減少）、受注残高36百万円（同0百万円減少）になりました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

当期総製造費用には外注費4億44百万円（前事業年度比12百万円増加）を含み25億58百万円（同65百万円減少）を計上し、売上原価は25億61百万円（同1億50百万円減少）となりました。売上総利益は9億9百万円（同84百万円減少）、売上総利益率は26.2%（前事業年度26.8%）であります。

販売費及び一般管理費は8億66百万円（前事業年度比20百万円減少）、営業費用の合計は34億27百万円（同1億71百万円減少）であります。

③ 営業外収益と営業外費用

営業外収益は受取利息及び受取配当金など、合計8百万円（前事業年度比3百万円減少）となりました。営業外費用は、支払利息63百万円（同1百万円減少）など、65百万円（同0百万円減少）となりました。

④ 特別利益及び特別損失

特別損失には、当事業年度より資産除去債務の会計基準が適用されたことにより、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額4百万円を計上しました。

⑤ 法人税等及び調整額

法人税・住民税及び事業税に法人税等調整額を合わせた税金費用は2百万円となり、当期純損失は20百万円（前事業年度は当期純利益31百万円）となりました。

(3) 流動性及び資金の源泉

① 資金の需要及び財政政策

当社は、顧客から受託する業務の多くが4月に作業に着手して年度末の3月に作業を完了し納入する契約であることから、期末時の売掛金残高が月平均売上高の4ヶ月程度になる傾向があります。人件費・外注委託費等の経常費用の支払いが先行するので、その運転資金は銀行からの借入金により調達し、売掛金回収が集中する次年度4月～6月に返済しております。当事業年度中には、前事業年度に調達した運転資金を返済し当事業年度分を調達（1億円純減）するとともに、新たに償還期間5年とする運転資金2億円を調達いたしました。これにより運転資金を用途とする借入金の期末日残高は24億50百万円（1億円純増）となりました。

設備投資目的の資金は、分析測定機器等、経常的な更新の場合には手元資金またはリース契約に依っており、土地建物等の取得や高額な設備を導入する場合には長期資金を調達することを基本としております。当事業年度中は、新たな設備投資資金の調達は行っておりません。これにより設備投資を用途とする借入金の期末日残高は4億89百万円となりました。

借入に際しては、固定金利もしくは上限設定した変動金利によるなど、将来の金利情勢の変動を勘案して実行することとしております。

② 資産・負債及び純資産の状況

当事業年度末の総資産は54億91百万円（前事業年度末比86百万円減少）になりました。

流動資産は、21億65百万円（前事業年度末比68百万円減少）になりました。変動した主な科目は、現金及び預金（同76百万円減少）であります。

固定資産は、33億26百万円（前事業年度末比18百万円減少）になりました。うち有形固定資産は30億92百万円（同11百万円減少）、当事業年度の減価償却実施高は1億76百万円です。当事業年度は1億53百万円（前事業年度は38百万円）の設備投資を行いました。なお、投資額にはリース契約による取得78百万円を含めています。

負債は、38億25百万円（前事業年度末比53百万円減少）になりました。主として従業員退職金規程の変更等により退職給付引当金が76百万円減少しております。

当事業年度末の有利子負債残高は、30億36百万円（前事業年度末比89百万円増加）です。内訳は、運転資金を用途とする短期及び長期借入金の残高24億50百万円（同1億円純増）、設備投資目的の長期借入金残高4億89百万円（約定返済により前事業年度末比76百万円減少）、リース債務の残高96百万円（取得及びリース料支払いにより前事業年度末比65百万円純増）です。

純資産は、当期純損失20百万円計上と支払配当金12百万円により16億66百万円（前事業年度末比33百万円減少）になりました。この結果、1株当たり純資産は、395円93銭（同8円1銭減少）になりました。

③キャッシュ・フロー

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、第2「事業の状況」 1「業績等の概要」の「(2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

④ 契約債務

平成23年3月末現在の契約債務の概要は下記のとおりであります。

	平成23年3月末 残高	年度別支払額			
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度以降
短期借入金（百万円）	2,250	2,250	—	—	—
長期借入金（百万円）	689	69	95	130	394
リース債務（百万円）	96	22	23	15	34
未経過リース料（百万円）	559	108	53	36	360
約定債務（百万円）	178	178	—	—	—
計（百万円）	3,773	2,629	171	183	789

(注) 1. 未経過リース料は支払利子込み法により算出しております。

2. 約定債務額は、平成23年3月31日現在の買掛金・未払金等の営業費用に係る債務の合計額であり、主に4月末に支払予定のものです。

(4) 経営者による課題の認識と翌事業年度について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故が、企業活動をはじめ国民生活に与える影響は計り知れない状況にあります。

当社は、被災地における環境への多大な影響が懸念されることから、環境省が4月11日から宮城県・福島県等で行ったアスベスト大気濃度予備調査に要員と移動分析車両を派遣したほか、業界団体によるボランティア環境測定分析活動などに協力しております。

翌事業年度（平成24年3月期）の国内経済の全般につきましては、先行きの動向を見通すことが困難な状況にあります。今後の需要動向として、がれき処理・処分に伴うアスベスト調査、放射性物質の測定、油類による土壌・水質等の汚染調査が増加すると予想されます。当社は、アスベスト調査、土壌地下水汚染調査等の需要増加への対応及び現時点では協力会社に委託している放射性物質測定の内製化など、社内外を含めた生産体制構築に着手してまいります。

① 事業環境の見通しについて

当社が事業領域とする環境問題は、土壌・地下水汚染、アスベスト、PCBなどストック型の問題です。有害物質の除去には数十年の時間を要するといわれており、経済的要因による影響が短期間においては生じるものの、基本的には次世代が安全に生活できる環境を継承するためには、官民の協働により解決すべき課題と認識されています。

土壌汚染・アスベスト・PCB含有物は、企業が所有する土地・建物等の資産評価に悪影響を及ぼすことから、これまでも不動産取引時には汚染状況の調査が行われています。これら資産価値を減少させる汚染原因については従来の会計基準では対象外の扱いでしたが、これらの有害物質によるリスクの把握を行い、その除去に要する費用を計上する資産除去債務の会計基準が平成22年4月1日から上場企業等を対象に適用になりました。当社では、資産除去債務に係る費用算定の支援業務を積極的に受注したことから、土壌汚染調査・アスベスト調査等の受注機会の増加になりました。

アスベスト調査については、1000平方メートル未満の民間建築物における測定が国土交通省令により義務化されましたが依然として進んでいない状況にあります。このたびの東日本大震災では、首都圏においても吹き付けアスベストやアスベスト含有建材が飛散したことから、建築物における現況調査・撤去工事が進むものと思われれます。

また、昨年改正された大気汚染防止法施行令が施行され、工場内での環境事故防止措置をとることが義務化されることになりました。これは、一部の工場・事業場での公害監視データの不適切な取扱いを契機に環境省と経済産業省が事業者に公害防止体制の強化を求めたことに伴うもので、顧客による環境法令遵守支援業務へのニーズがより一層高まることが考えられます。

② 業績の見通しについて

翌事業年度の受注高は36億50百万円（当事業年度比2.4%増加）を見込んでおります。売上高は、37億円を見込んでおります。損益面では営業費用36億円、営業利益1億円、経常利益40百万円、当期純利益30百万円を計画いたします。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。当事業年度の設備投資は分析・測定機器の経常的な更新のほか建物の補修工事等を行い、設備投資額は1億53百万円（前事業年度は38百万円）となりました。なお、投資額にはリース資産78百万円（同6百万円）を含めております。

当事業年度中に重要な影響を及ぼす設備の売却、除却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に11ヶ所の支社、調査、分析施設及び営業所等を有しております。以上のうち、主要な設備は以下のとおりであります。

なお、当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

（平成23年3月31日現在）

事業所 （所在地）	業務内容	土地		建物		構築物 （千円）	機械及 び装置 （千円）	車両運 搬具 （千円）	工具、 器具及 び備品 （千円）	リース 資産 （千円）	投下資本 合計 （千円）	従業員数 （人）
		面積 （㎡）	金額 （千円）	面積 （㎡）	金額 （千円）							
本社 （東京都日野市）	管理	(1,039.45) 1,039.45	—	(938.45) 938.45	11,071	—	—	1,163	1,404	12,560	26,199	14
環境基礎研究所 （東京都八王子市）	研究開発	—	—	725.49	154,640	520	1,869	—	1,692	—	158,722	5
分析センター （東京都八王子市）	分析	1,860.69	490,277	(280.00) 3,272.66	791,624	4,593	50,774	—	10,652	47,716	1,395,639	65
調査センター （東京都日野市）	調査	(874.73) 874.73	—	(963.95) 963.95	162	2	22	2,743	8,832	22,341	34,105	44
東関東支社 （千葉市緑区）	調査営業 分析	2,747.11	262,153	2,734.98	592,125	15,307	17,857	3	15,808	4,852	908,107	53
北関東支社 （さいたま市中央区）	調査営業 分析	(1,020.08) 1,020.08	—	(993.23) 993.23	29,799	464	2,898	—	4,230	1,702	39,095	20
東京支社 （東京都八王子市）	営業	452.89	304,215	809.20	86,292	943	—	5,604	1,392	—	398,447	50
日野分室 （東京都日野市）	分析	284.31	51,000	446.31	74,466	1,189	3,669	—	1,815	—	132,140	4

（注）1. 投下資本の金額は、平成23年3月末帳簿価額であります。

2. 土地、建物の面積で（ ）内は賃借中のものであります。

3. 環境基礎研究所は分析センターと共用のため、土地面積及び金額は分析センターに含めて表示してあります。

4. 東京支社には、首都圏支社、官需営業部及び環境ソリューション事業部が含まれております。

5. 従業員数は、正社員であります（顧問、臨時従業員及び出向社員を含めておりません）。

6. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

名称	数量	リース期間	リース料 (年額) (千円)	リース契約残高 (千円)
北関東支社社屋 (オペレーティング・リース)	一式	20年間	25,200	409,500
調査センター社屋 (オペレーティング・リース)	一式	20年間	29,700	17,820
高分解GC/MSシステム (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	9年間	8,125	41,647

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成23年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

なお、当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

- (1) 重要な設備の新設及び拡充
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,208,270	4,208,270	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,208,270	4,208,270	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成8年11月26日	400,000	4,208,270	164,000	759,037	252,745	757,701

(注) 有償一般募集(入札による募集) 400,000株
発行価格 820円 資本組入額 410円
払込金総額 416,745千円

(6)【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	9	13	16	2	2	1,369	1,411	—
所有株式数 (単元)	—	6,302	663	2,234	31	6	32,841	42,077	570
所有株式数の 割合(%)	—	14.98	1.58	5.31	0.07	0.01	78.05	100.0	—

(注) 自己株式138株は、「個人その他」に1単元及び「単元未満株式の状況」に38株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
水落 陽典	東京都小平市	653	15.52
環境管理センター従業員持株会	東京都日野市上田129	456	10.85
片柳 健一	東京都杉並区	226	5.39
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	150	3.56
株式会社みずほ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	130	3.08
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	130	3.08
飯田 富美子	東京都八王子市	126	2.99
明治安田生命保険相互会社	東京都中央区晴海1-8-12	100	2.37
多摩信用金庫	東京都立川市曙町2-8-28	90	2.13
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	68	1.63
計	—	2,131	50.65

(注) 前事業年度末において主要株主でなかった環境管理センター従業員持株会は、当事業年度末現在では主要株主になっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,207,600	42,076	—
単元未満株式	普通株式 570	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	4,208,270	—	—
総株主の議決権	—	42,076	—

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社環境管理センター	東京都日野市上田129	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	78	12,870
当期間における取得自己株式	80	27,600

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	138	—	218	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図り、株主各位に対して適正な利益還元を行うことを利益配分に関する基本方針としております。各事業年度における株主各位への配当は、業績の進展状況に応じて配当政策を決定し、株主各位のご期待に沿うよう努める考えです。

また、内部留保については、研究開発、商品開発など将来の成長に向けた有効な投資活動に充当するとともに純資産の増加及び、自己資本比率の向上に努める考えです。

各事業年度における株主各位への配当は、年1回期末配当を行うこととしております。この剰余金の配当決定機関は株主総会であります。

なお当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当（会社法第454条第5項）を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、1株当たり3円配当を実施させていただきました。

当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年6月28日 定時株主総会決議	12,624	3.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	620	427	427	209	445
最低(円)	402	270	140	118	99

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	347	262	288	244	240	445
最低(円)	205	181	204	207	204	102

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		水落 陽典	昭和11年9月20日生	昭和46年7月 当社設立 取締役 昭和48年8月 専務取締役 昭和57年4月 代表取締役社長 平成9年6月 代表取締役会長 平成13年6月 代表取締役社長 平成23年4月 代表取締役会長 (現任)	(注) 2	653
取締役社長 (代表取締役)		水落 憲吾	昭和42年5月3日生	平成9年1月 当社入社 平成13年4月 執行役員 営業推進室長 平成14年4月 執行役員 多摩支社長 平成15年6月 取締役 平成17年4月 執行役員 営業推進室長 平成18年4月 常務執行役員 営業推進室長 平成19年4月 常務執行役員 東京支社長 平成20年4月 専務取締役 専務執行役員 東京支社長 平成21年6月 取締役 平成22年4月 専務執行役員 営業本部長兼東京支社長 平成23年4月 代表取締役社長 (現任)	(注) 2	67
取締役	常務執行役員 管理本部長兼 経営企画室長	河東 康一	昭和24年10月18日生	平成4年2月 当社入社 平成7年2月 経理部長 平成9年6月 取締役 平成10年4月 取締役 管理本部長 平成13年6月 取締役 退任 平成13年6月 執行役員 管理部長 平成20年6月 取締役 (現任) 平成22年4月 常務執行役員 管理本部長兼経営企画室長 (現任)	(注) 2	11
取締役	常務執行役員 技術本部長兼 環境基礎研究 所長兼応用技 術部長	尹 順子	昭和28年6月18日生	昭和61年4月 当社入社 平成13年4月 執行役員 環境基礎研究所長 平成13年10月 執行役員 分析センター長兼環境 基礎研究所長 平成14年6月 取締役 平成18年4月 常務執行役員 分析センター長兼 環境基礎研究所長 平成20年4月 常務取締役 平成21年6月 取締役 (現任) 平成22年4月 常務執行役員 技術本部長兼分析 センター長兼環境基礎研究所長 平成23年4月 常務執行役員 技術本部長兼環境 基礎研究所長兼応用技術部長 (現任)	(注) 2	19
取締役	常務執行役員 営業本部長兼 東関東支社長	青木 鉄雄	昭和26年7月23日生	昭和52年8月 当社入社 平成12年4月 理事東京支社長 平成13年4月 執行役員 東京支社長 平成15年6月 取締役 (現任) 平成18年4月 常務執行役員 東京支社長 平成19年4月 常務執行役員 東関東支社長 平成22年4月 常務執行役員 営業本部東関東・ 北関東支社統括兼東関東支社長 平成23年4月 常務執行役員 営業本部長兼東関 東支社長 (現任)	(注) 2	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 営業本部官需 営業部長	橋場 常雄	昭和28年12月3日生	昭和53年4月 当社入社 平成13年4月 執行役員 分析センター長 平成13年6月 取締役 (現任) 平成14年4月 執行役員 環境コンサルタント事業部長 平成16年4月 執行役員 関西支社長 平成19年4月 執行役員 経営企画室長兼関西支社長 平成20年4月 執行役員 経営企画室長 平成22年4月 執行役員 営業本部官需営業部長 (現任)	(注) 2	22
常勤監査役		片柳 健一	昭和24年5月14日生	昭和60年4月 当社入社 平成5年4月 事業統括部長 平成5年6月 取締役 平成8年4月 取締役 技術本部副本部長 平成13年6月 取締役 退任 平成13年6月 理事 廃棄物事業開発担当 平成15年4月 執行役員 新事業開発室長 平成16年4月 執行役員 市場開発室長 平成20年6月 常勤監査役 (現任)	(注) 3	226
監査役		山本 好	昭和22年1月25日生	昭和40年4月 札幌国税局入局 平成15年7月 東京派遣主席国税庁監察官 平成16年7月 東京国税局調査第二部次長 平成17年7月 渋谷税務署長 平成18年7月 渋谷税務署長退官 平成18年8月 税理士登録 (現在) 平成21年4月 当社入社 顧問 平成21年6月 監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役		宮本 健人	昭和21年1月27日生	昭和45年4月 ㈱三菱銀行 (現㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 平成2年6月 同行麻布支店長 平成9年6月 日本信託銀行㈱ (現三菱UFJ信託銀行㈱) 入行 年金営業部部長 平成18年4月 ㈱ジー・ゲート 常勤監査役 平成20年10月 同社 常勤監査役退任 平成21年4月 当社入社 顧問 平成21年6月 監査役 (現任)	(注) 4	1
計						1,023

- (注) 1. 監査役山本好、宮本健人は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
3. 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
4. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 代表取締役社長水落憲吾は代表取締役会長水落陽典の長男であります。
6. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で構成されております。
- | | | |
|--------|-----------------------|---------------|
| 常務執行役員 | 管理本部長兼経営企画室長 | 河東 康一 (取締役兼務) |
| 常務執行役員 | 技術本部長兼環境基礎研究所長兼応用技術部長 | 尹 順子 (取締役兼務) |
| 常務執行役員 | 営業本部長兼東関東支社長 | 青木 鉄雄 (取締役兼務) |
| 執行役員 | 営業本部官需営業部長 | 橋場 常雄 (取締役兼務) |
| 執行役員 | 管理本部管理部長 | 高松 善一 |
| 執行役員 | 営業本部首都圏支社長 | 清水 重雄 |

7. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、平成22年6月24日開催の当社第40期定時株主総会において、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
平谷 敬一郎	昭和11年4月11日生	昭和42年4月 弁護士登録(現任)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「企業経営を進めるに当たっての仕組み」と定義しており、当社が社会的使命を果たすとともに企業価値増大につながるための手段であると理解しております。

当社は創業以来、環境調査事業を通じて社会に貢献することを企業理念として事業活動に取り組んでまいりました。経営に当たっての基本的な考え方は、事業活動を通じて顧客・取引先・従業員をはじめとするステークホルダーの多様な期待に応えることが当社の果たすべき社会的使命であると考えております。また、経営の健全性と透明性を高めることが株主・投資家の期待する企業価値の増大につながると考えております。

① 企業統治の体制

イ) 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、取締役6名により構成しております。経営意思の決定と執行の迅速化を実現するため執行役員制を採用しており、取締役4名は執行役員を兼務しております。

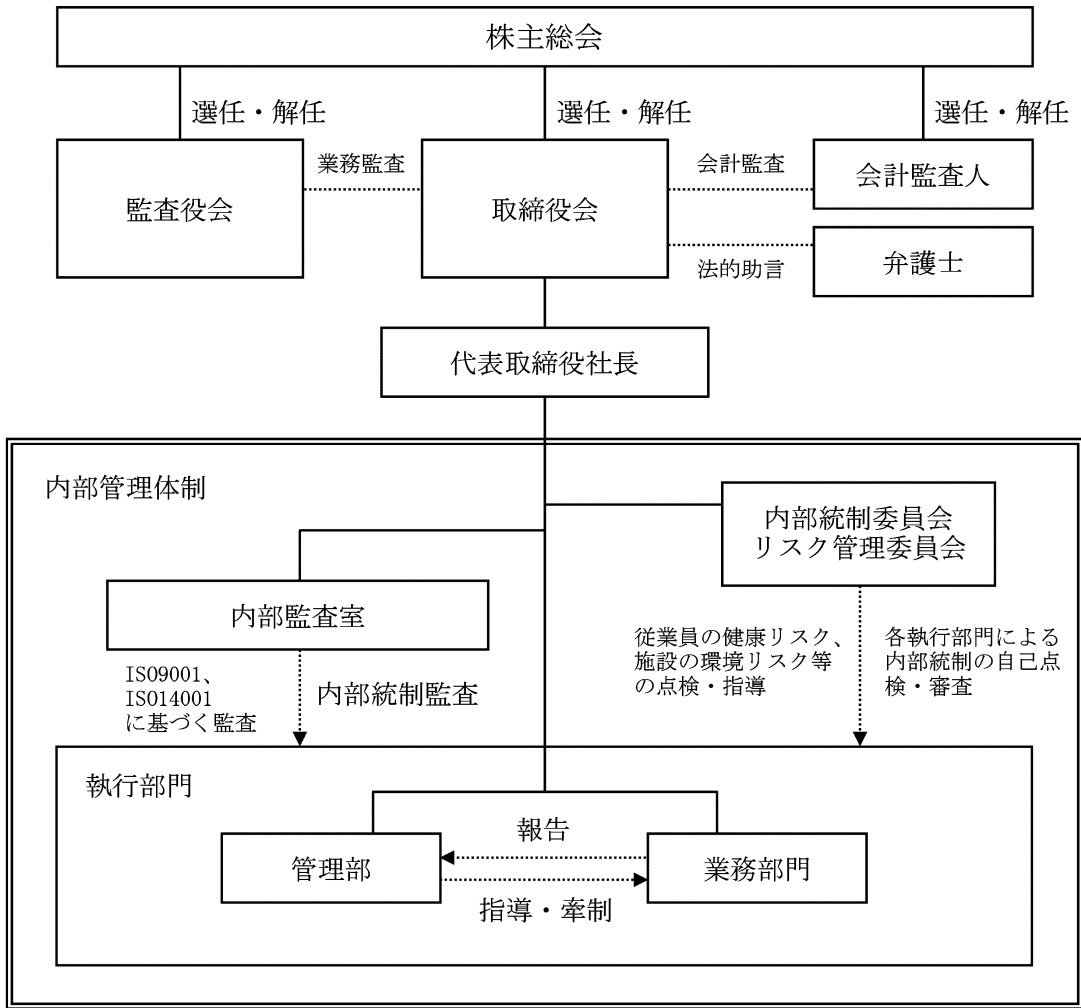
平成22年4月以降は、業務の責任と権限を明確にすることにより一層の迅速化を図るために営業本部、技術本部、管理本部の三本部からなる本部制を採用し、各本部長を役付執行役員に任命し執行体制の充実に努めております。

当社は、会社法に定められた事項及び取締役会規程に定める経営に関する重要事項を審議するために、取締役会を毎月1回以上開催しております。なお法的検討を要する重要事項については顧問契約を締結する弁護士事務所から助言を受けて判断しております。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名中2名は社外監査役であります。各監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し意見を述べるほか、取締役等から営業の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧しております。また、会計監査人、内部監査室と連携して各事業所における内部統制の状況及びその改善状況などを把握する等の業務監査を実施しております。監査役が実施した業務監査の内容は、年1回以上代表取締役社長に意見を述べるほか、必要の都度取締役会において意見を述べております。

当社の経営管理組織体制を図で表すと、次の図のとおりであります。なお、財務情報の内部統制、リスク管理、品質管理等に関する内部管理体制も含めて図示しています。

1. 経営管理体制の模式図



ロ) 当該体制を採用する理由

当社は、創業以来、環境調査を主たる事業としていることから、化学的な分析技術や環境規制法規などの業務内容に精通する者が経営にあたる必要があると考えております。このため、取締役会は業務経験が豊富な社内出身の取締役6名により構成しております。

また監査役会は、社内出身の常勤監査役1名と社外監査役2名により構成しております。経営監視機能の面では、常勤監査役及び社外監査役による監査を実施していることから、その機能を果たしていると考えております。なお、社外監査役2名全員を独立役員として届け出ております。

ハ) その他の企業統治に関する事項

当社は、経営の健全性と透明性を高めることが企業の社会的責任であり株主・投資家が期待する企業価値の増大につながると考え、事業活動に取り組んでおります。こうした考えを実現するためには、企業倫理・内部統制・リスク管理・情報開示が重要であると認識しております。

当社は「企業行動指針」を平成10年4月に制定いたしました。健全な経営を遂行するには取締役・執行役員・従業員の法令遵守意識の浸透が必須であることから行動指針を制定したものであり、代表取締役社長は全社行事等の機会を通じて企業倫理の重要性を強調しております。

平成18年5月には、役員・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を構築するため、「内部統制システム構築の基本方針」を定めました。また、当社は、経営成績、財務状況および株価に影響を及ぼす可能性のあるリスクを想定し、損失の回避または軽減のための予防的取り組みを行う目的から、リスク管理体制の構築に取り組んでおります。

当社は、株主・投資家等ステークホルダーへの適時適切な情報開示が健全な証券市場の根幹をなすものであることを十分に認識しており、情報開示に関する基本方針を定めております。その他、営業秘密および個人情報の漏洩防止が重要課題であるであることを認識しており、社内体制の整備を進めております。

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、金融商品取引法の施行に伴い、平成20年4月取締役会において「財務報告に関する内部統制構築の基本計画」を定めました。内部統制システムの運用にあたっては、四半期ごとに各執行部門長が自己点検を行い、内部統制委員会が審査・承認し、内部監査室が監査報告書を添えて代表取締役社長に提出しております。

「財務報告に関する内部統制」は、財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて必要な業務プロセスを選定し評価を行います。各業務プロセスの評価においては、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、その要点について整備及び運用状況を確認することにより有効性を判定しております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社の経営成績、財務状況及び株価等に負の影響を及ぼす可能性については、別項に記載(第2「事業の状況」4「事業等のリスク」)のほかにも、様々な可能性を想定することができます。

当社の各執行部門は、施設管理等を起因とする環境リスクや従業員の健康リスクを未然に防止することを重点においた自主点検を推進し、毎月度定期的に取締役会等に報告を行っております。リスク管理委員会は、取締役・執行役員・内部監査室長らにより構成し、各執行部門におけるリスク管理活動の指導・助言にあたっております。

当社は、直下型地震等自然災害による従業員の安全と事業継続リスクに備えるため、各従業員には「災害時行動マニュアル」を常時携行させるほか、施設耐震調査や減災対策などをおこなっております。また、建物が老朽化した東関東支社及び北関東支社については賃借契約期限の到来を機に、平成20年度中に施設を新築し移転いたしました。

ニ) 社外監査役との責任限定契約の締結について

当社と社外監査役2名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

② 内部監査及び監査役監査の状況等

当社の内部監査は、内部監査室3名により行っております。内部監査室は監査役監査と連携して、各部門における内部統制、事業リスク、環境・品質マネジメント活動等につき定期的に内部監査を実施し、その監査結果については代表取締役社長に報告しております。また改善すべき点については、各部門長から改善状況の報告を求め、再評価を行っております。

内部監査室、監査役会、会計監査人の相互連携については、監査日程・監査方法・監査結果等の情報交換を行っ

ております。

常勤監査役片柳健一は、当社の営業、技術担当役員として平成20年6月まで従事し、主として廃棄物関連の技術・法規に関する経験と知識を有しております。

社外監査役山本好は、税務行政の経験を有する税理士であります。社外監査役宮本健人は、金融機関での業務経験及び他企業で常勤監査役に就任経験があります。社外監査役2名は財務会計・業務監査等の知見を有しております。

監査役は、毎年度当初に作成した監査役監査計画に基づき四半期ごとに業務監査を実施するほか、必要に応じて取締役・執行役員及び部門長から報告を聴取しています。また監査役は、内部監査室及び会計監査人と監査日程・方法・結果等について意見交換を行うとともに、内部監査室、会計監査人が行う事業所監査に立ち会っております。これらの監査活動の結果は、年度の終了後に代表取締役社長に対し監査業務総括報告書を提出しています。

会計監査人には新日本有限責任監査法人を選任しており、監査役とは監査計画の策定時期及び決算時期において定期的に意見交換を行い会計及び業務に関する情報を共有しています。会計監査人は、年4回決算監査を含めた監査結果全般について監査役会に報告を行っております。

③ 社外監査役

当社の監査役は3名であり、うち山本好監査役と宮本健人監査役は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

山本監査役は、企業経営に直接関与の経験はありませんが税務行政と税理士業務の実績があり、社外監査役としての職務を適正に遂行いただけると判断しております。

宮本監査役は、金融機関での業務経験及び他企業での常勤監査役を勤めた経験があり、財務会計・業務監査等の知見を当社の監査に反映いただけると判断しております。

山本監査役は、当社株式を所有しておりません。その他当社との資本関係、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

宮本監査役は、当事業年度末において当社株式1千株を所有している他は、当社との資本関係、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

両監査役ともに一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、適任と判断することからジャスダック証券取引所（現 大阪証券取引所）に独立役員の届出をしております。

なお、宮本監査役は、平成9年6月まで当社の主要借入先である三菱銀行（現三菱東京UFJ銀行）の業務執行者でありましたが、その後日本信託銀行（現三菱UFJ信託銀行）に転籍して年金業務を担当した経歴を有しています。平成18年4月以降は、他の事業会社において常勤監査役に就任していることから、現在では独立した立場からの監督・監査の役割及び機能は十分に遂行するものと判断しております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、平成8年6月定時株主総会において社外監査役2名を選任して以来、その体制を維持してまいりました。経営監視機能の面では、常勤監査役及び社外監査役による監査を実施しており、その機能を果たしていると考えております。

④ 会計監査の状況

イ) 業務を執行した公認会計士等

当社の会計監査業務については新日本有限責任監査法人を選任しており、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
吉野保則	新日本有限責任監査法人	1年
日高真理子	新日本有限責任監査法人	2年

上記の他、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他5名です。

ロ) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

当該解任を行った場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数を勘案して、再任もしくは不再任の決定を行うことができるものとしております。

⑤ 役員報酬等

イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	27,600	27,600	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	8,700	8,700	—	—	—	1
社外役員	4,800	4,800	—	—	—	2

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成13年6月27日開催の定時株主総会において年額2億円以内 (ただし、使用人分給与は含まない) と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成3年6月28日開催の定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。

ロ) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

ハ) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
42,720	5	執行役員としての給与であります。

ニ) 役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりません。

⑥ 株式の保有状況

イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数: 3銘柄

貸借対照表計上額の合計額: 11,655千円

ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
川崎地質(株)	20,000	11,400	取引の維持・向上

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
川崎地質(株)	20,000	10,360	取引の維持・向上

ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
上場株式	801	738	5	—	388

ニ) 投資株式の保有目的を変更したものの
該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役の員数は7名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）または監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ハ) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当（会社法第454条第5項の規定に定める剰余金の配当）を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,500	—	18,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び第41期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4. 財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し社内に反映できる体制を整備するため、平成22年4月に公益財団法人財務会計基準機構へ加入いたしました。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	782,146	706,011
受取手形	10,983	16,408
売掛金	1,241,559	1,245,965
仕掛品	164,445	158,050
貯蔵品	7,061	5,013
前払費用	19,256	22,082
繰延税金資産	9,526	19,120
その他	8,165	3,239
貸倒引当金	△8,779	△10,108
流動資産合計	2,234,366	2,165,785
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 3,286,327	※1 3,323,632
減価償却累計額	△1,489,692	△1,583,223
建物（純額）	※1 1,796,634	※1 1,740,408
構築物	72,849	72,849
減価償却累計額	△46,563	△49,828
構築物（純額）	26,286	23,021
機械及び装置	802,552	817,982
減価償却累計額	△713,824	△740,889
機械及び装置（純額）	88,727	77,092
車両運搬具	6,295	15,218
減価償却累計額	△1,816	△5,703
車両運搬具（純額）	4,478	9,514
工具、器具及び備品	627,485	626,487
減価償却累計額	△575,216	△580,409
工具、器具及び備品（純額）	52,269	46,078
土地	※1 1,107,645	※1 1,107,645
リース資産	43,557	122,489
減価償却累計額	△15,403	△33,315
リース資産（純額）	28,153	89,174
有形固定資産合計	3,104,195	3,092,935
無形固定資産		
ソフトウェア	31,686	21,621
電話加入権	5,943	5,943
その他	1,439	1,313
無形固定資産合計	39,068	28,877

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	13,496	12,393
出資金	21,020	21,020
従業員に対する長期貸付金	3,960	3,180
破産更生債権等	24,244	37,872
長期前払費用	17,471	17,524
差入保証金	142,149	134,581
その他	3,830	833
貸倒引当金	△25,252	△23,211
投資その他の資産合計	200,920	204,193
固定資産合計	3,344,185	3,326,006
資産合計	5,578,551	5,491,792
負債の部		
流動負債		
買掛金	103,781	97,443
短期借入金	※1 2,350,000	※1 2,250,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 76,588	※1 69,174
リース債務	9,629	22,901
未払金	130,134	81,613
未払費用	62,705	53,928
未払法人税等	18,703	15,512
未払事業所税	5,920	6,079
未払消費税等	11,040	240
前受金	19,582	30,004
預り金	9,271	7,101
受注損失引当金	91	852
流動負債合計	2,797,448	2,634,851
固定負債		
長期借入金	※1 489,976	※1 620,802
リース債務	20,750	73,281
繰延税金負債	1,241	1,544
退職給付引当金	467,035	390,321
役員退職慰労引当金	102,216	102,216
資産除去債務	—	2,638
固定負債合計	1,081,219	1,190,805
負債合計	3,878,668	3,825,656

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	759,037	759,037
資本剰余金		
資本準備金	757,701	757,701
資本剰余金合計	757,701	757,701
利益剰余金		
利益準備金	53,500	53,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	127,859	94,779
利益剰余金合計	181,359	148,279
自己株式	△25	△38
株主資本合計	1,698,073	1,664,979
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,809	1,155
評価・換算差額等合計	1,809	1,155
純資産合計	1,699,883	1,666,135
負債純資産合計	5,578,551	5,491,792

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	3,705,755	3,470,913
売上原価	2,711,649	2,561,371
売上総利益	994,106	909,542
販売費及び一般管理費		
役員報酬	47,700	41,100
給料及び手当	410,394	438,427
福利厚生費	72,173	73,802
退職給付費用	33,058	755
交際費	6,345	6,720
旅費及び交通費	33,050	35,069
賃借料	49,763	36,200
地代家賃	24,434	22,758
租税公課	5,355	7,379
事業税	10,066	9,378
支払手数料	58,574	63,090
研究開発費	45,444	44,352
減価償却費	20,149	23,718
貸倒引当金繰入額	—	6,070
その他	70,948	57,643
販売費及び一般管理費合計	※1 887,459	※1 866,468
営業利益	106,646	43,073
営業外収益		
受取利息	1,914	1,447
受取配当金	945	1,160
受取賃貸料	857	—
受取手数料	1,385	2,088
保険解約返戻金	3,089	—
助成金収入	—	1,292
その他	4,238	2,785
営業外収益合計	12,429	8,774
営業外費用		
支払利息	64,423	63,060
その他	1,290	2,045
営業外費用合計	65,714	65,105
経常利益又は経常損失(△)	53,361	△13,258
特別利益		
投資有価証券売却益	1,088	—
特別利益合計	1,088	—
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	4,972
特別損失合計	—	4,972
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	54,450	△18,231

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	11,502	11,066
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	△378	—
法人税等調整額	12,187	△8,841
法人税等合計	23,312	2,224
当期純利益又は当期純損失(△)	31,137	△20,455

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I. 労務費		1,284,072	48.9	1,164,298	45.5
II. 外注費		432,010	16.5	444,504	17.4
III. 経費					
業務委託手数料		104,043		112,638	
賃借料		114,823		102,365	
消耗品費		240,587		269,752	
地代家賃		69,871		69,218	
減価償却費		140,031		145,162	
その他		239,064		250,939	
当期経費計		908,421	34.6	950,076	37.1
当期総製造費用		2,624,504	100.0	2,558,879	100.0
期首仕掛品棚卸高		263,271		164,445	
計		2,887,776		2,723,324	
差引：他勘定振替高	※ 2	11,773		4,662	
差引：期末仕掛品棚 卸高		164,445		158,050	
受注損失引当金繰入額		91		760	
当期売上原価		2,711,649		2,561,371	

(脚注)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)								
<p>1. 原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。 なお、原価差額については、期末時において売上原価とたな卸資産に配賦しております。</p> <p>※ 2. 他勘定振替高の内訳</p> <table> <tr> <td>販売促進費（販売費及び一般管理費）</td> <td>11,773千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,773千円</td> </tr> </table>	販売促進費（販売費及び一般管理費）	11,773千円	計	11,773千円	<p>1. 原価計算の方法 同左</p> <p>※ 2. 他勘定振替高の内訳</p> <table> <tr> <td>販売促進費（販売費及び一般管理費）</td> <td>4,662千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,662千円</td> </tr> </table>	販売促進費（販売費及び一般管理費）	4,662千円	計	4,662千円
販売促進費（販売費及び一般管理費）	11,773千円								
計	11,773千円								
販売促進費（販売費及び一般管理費）	4,662千円								
計	4,662千円								

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	759,037	759,037
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	759,037	759,037
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	757,701	757,701
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	757,701	757,701
資本剰余金合計		
前期末残高	757,701	757,701
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	757,701	757,701
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	53,500	53,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	53,500	53,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	96,722	127,859
当期変動額		
剰余金の配当	—	△12,624
当期純利益又は当期純損失(△)	31,137	△20,455
当期変動額合計	31,137	△33,080
当期末残高	127,859	94,779
利益剰余金合計		
前期末残高	150,222	181,359
当期変動額		
剰余金の配当	—	△12,624
当期純利益又は当期純損失(△)	31,137	△20,455
当期変動額合計	31,137	△33,080
当期末残高	181,359	148,279
自己株式		
前期末残高	△25	△25
当期変動額		
自己株式の取得	—	△12
当期変動額合計	—	△12
当期末残高	△25	△38

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	1,666,935	1,698,073
当期変動額		
剰余金の配当	—	△12,624
当期純利益又は当期純損失(△)	31,137	△20,455
自己株式の取得	—	△12
当期変動額合計	31,137	△33,093
当期末残高	1,698,073	1,664,979
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,016	1,809
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△207	△654
当期変動額合計	△207	△654
当期末残高	1,809	1,155
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,016	1,809
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△207	△654
当期変動額合計	△207	△654
当期末残高	1,809	1,155
純資産合計		
前期末残高	1,668,952	1,699,883
当期変動額		
剰余金の配当	—	△12,624
当期純利益又は当期純損失(△)	31,137	△20,455
自己株式の取得	—	△12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△207	△654
当期変動額合計	30,930	△33,747
当期末残高	1,699,883	1,666,135

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	54,450	△18,231
減価償却費	167,876	176,342
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△12,048	△711
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△460	△76,714
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△10,780	—
移転費用引当金の増減額 (△は減少)	△11,340	—
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	91	760
受取利息及び受取配当金	△2,859	△2,607
支払利息	64,423	63,060
有形固定資産売却損益 (△は益)	△83	—
有形固定資産除却損	1,203	512
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,088	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	4,972
保険解約返戻金	△3,089	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△13,619	△13,037
たな卸資産の増減額 (△は増加)	98,613	8,442
仕入債務の増減額 (△は減少)	△57,889	△3,024
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△47,955	△6,141
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△774	873
その他の負債の増減額 (△は減少)	71,180	△83,132
小計	295,849	51,363
利息及び配当金の受取額	3,048	3,094
利息の支払額	△86,884	△62,985
法人税等の支払額	△14,384	△9,170
営業活動によるキャッシュ・フロー	197,628	△17,698
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△243,000	△243,000
定期預金の払戻による収入	193,000	337,000
有形固定資産の取得による支出	△24,300	△56,942
有形固定資産の売却による収入	3,905	—
無形固定資産の取得による支出	△900	△1,259
投資有価証券の売却による収入	1,261	—
保険積立金の解約による収入	26,068	—
その他	12,129	6,301
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,836	42,100
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△150,000	△100,000
長期借入れによる収入	—	200,000
長期借入金の返済による支出	△189,928	△76,588
リース債務の返済による支出	△9,136	△17,456
自己株式の取得による支出	—	△12
配当金の支払額	△15	△12,479
財務活動によるキャッシュ・フロー	△349,079	△6,536
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△183,287	17,865
現金及び現金同等物の期首残高	722,434	539,146
現金及び現金同等物の期末残高	※1 539,146	※1 557,011

【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算出)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 仕掛品…個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）</p> <p>(2) 貯蔵品…最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）</p>	<p>(1) 仕掛品…同左</p> <p>(2) 貯蔵品…同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)						
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 （但し、分析センター（環境基礎研究所を含む。）、東京支社、日野分室及び東関東支社の建物（賃貸物件の建物附属設備を除く。）については定額法） なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で備忘価額まで均等償却する方法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="539 781 901 884"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5～8年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース リース期間定額法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法</p>	建物	3～50年	機械及び装置	5～8年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
建物	3～50年							
機械及び装置	5～8年							
工具、器具及び備品	2～20年							

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。 なお、当事業年度における計上額はありません。</p> <p>(3) 受注損失引当金 受注契約の見積原価が受注金額を超えることにより、将来発生が見込まれる損失に基づき計上しております。 (追加情報) 当事業年度より、将来発生が見込まれる損失の重要性が増したため、受注損失引当金を計上することといたしました。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、平成21年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労引当金の新規積立を停止していることから、当事業年度における繰入額はありません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) 受注損失引当金 同左</p> <p>_____</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5. 収益及び費用の計上基準	収益の計上については完成基準を適用しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて、特例処理の要件を充たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金の金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理を採用しているため有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書上資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金及び要求払預金のほか取得日より3ヶ月以内に満期が到来する定期性預金であります。</p>	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理方法 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、売上総利益は795千円、営業利益は808千円それぞれ減少し、経常損失は808千円、税引前当期純損失は5,780千円それぞれ増加しております。また、当会計基準の適用開始による資産除去債務の変動額は2,536千円であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1. 前事業年度まで固定資産の投資その他の資産として表示していた「保険積立金」については、当事業年度より金額の重要性が小さくなったため、「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「その他」に含まれている「保険積立金」は0千円であります。</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>_____</p>
<p>(損益計算書関係)</p> <p>1. 前事業年度まで営業外収益に「還付加算金」として表示していましたが、当事業年度より営業外収益の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「還付加算金」は4千円であります。</p>	<p>(損益計算書関係)</p> <p>1. 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示していましたが「助成金収入」については、当事業年度より営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前事業年度の「助成金収入」は500千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																								
<p>※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,743,178千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,107,645</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,850,824千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,600,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">76,588</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">489,976</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,166,564千円</td> </tr> </table> <p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">1,350,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,150,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">200,000千円</td> </tr> </table>	建物	1,743,178千円	土地	1,107,645	計	2,850,824千円	短期借入金	1,600,000千円	1年内返済予定の長期借入金	76,588	長期借入金	489,976	計	2,166,564千円	当座貸越極度額の総額	1,350,000千円	借入実行残高	1,150,000	差引額	200,000千円	<p>※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,691,452千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,107,645</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,799,098千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,600,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">69,174</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">420,802</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,089,976千円</td> </tr> </table> <p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">1,550,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,250,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">300,000千円</td> </tr> </table>	建物	1,691,452千円	土地	1,107,645	計	2,799,098千円	短期借入金	1,600,000千円	1年内返済予定の長期借入金	69,174	長期借入金	420,802	計	2,089,976千円	当座貸越極度額の総額	1,550,000千円	借入実行残高	1,250,000	差引額	300,000千円
建物	1,743,178千円																																								
土地	1,107,645																																								
計	2,850,824千円																																								
短期借入金	1,600,000千円																																								
1年内返済予定の長期借入金	76,588																																								
長期借入金	489,976																																								
計	2,166,564千円																																								
当座貸越極度額の総額	1,350,000千円																																								
借入実行残高	1,150,000																																								
差引額	200,000千円																																								
建物	1,691,452千円																																								
土地	1,107,645																																								
計	2,799,098千円																																								
短期借入金	1,600,000千円																																								
1年内返済予定の長期借入金	69,174																																								
長期借入金	420,802																																								
計	2,089,976千円																																								
当座貸越極度額の総額	1,550,000千円																																								
借入実行残高	1,250,000																																								
差引額	300,000千円																																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																												
<p>※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一般管理費</td> <td style="text-align: right;">45,444千円</td> </tr> </table> <p>なお、当期製造費用に含まれている研究開発費はありません。</p> <p>研究開発費の総額の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">18,705千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">3,606</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,889</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃借料</td> <td style="text-align: right;">2,230</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発経費</td> <td style="text-align: right;">1,378</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">7,694</td> </tr> </table>	一般管理費	45,444千円	給料及び手当	18,705千円	福利厚生費	3,606	退職給付費用	1,889	賃借料	2,230	研究開発経費	1,378	減価償却費	7,694	<p>※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一般管理費</td> <td style="text-align: right;">44,352千円</td> </tr> </table> <p>なお、当期製造費用に含まれている研究開発費はありません。</p> <p>研究開発費の総額の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">19,849千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">4,028</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">680</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃借料</td> <td style="text-align: right;">911</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発経費</td> <td style="text-align: right;">1,275</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">7,461</td> </tr> </table>	一般管理費	44,352千円	給料及び手当	19,849千円	福利厚生費	4,028	退職給付費用	680	賃借料	911	研究開発経費	1,275	減価償却費	7,461
一般管理費	45,444千円																												
給料及び手当	18,705千円																												
福利厚生費	3,606																												
退職給付費用	1,889																												
賃借料	2,230																												
研究開発経費	1,378																												
減価償却費	7,694																												
一般管理費	44,352千円																												
給料及び手当	19,849千円																												
福利厚生費	4,028																												
退職給付費用	680																												
賃借料	911																												
研究開発経費	1,275																												
減価償却費	7,461																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式	4,208	—	—	4,208

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式	0	—	—	0

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	12,624	利益剰余金	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式	4,208	—	—	4,208

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式	0	0	—	0

(注) 普通株式の自己株式数の増加0千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	12,624	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	12,624	利益剰余金	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>782,146千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△243,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>539,146千円</u></td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産の額は6,750千円、債務の額は7,112千円であります。</p>	現金及び預金勘定	782,146千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△243,000	現金及び現金同等物	<u>539,146千円</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>706,011千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△149,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>557,011千円</u></td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産の額は78,601千円、債務の額は83,259千円であります。</p>	現金及び預金勘定	706,011千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△149,000	現金及び現金同等物	<u>557,011千円</u>
現金及び預金勘定	782,146千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△243,000												
現金及び現金同等物	<u>539,146千円</u>												
現金及び預金勘定	706,011千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△149,000												
現金及び現金同等物	<u>557,011千円</u>												

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 有形固定資産 主に分析・測定機器(機械及び装置、工具、器具及び備品)であります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: center;">74,507</td> <td style="text-align: center;">18,983</td> <td style="text-align: center;">55,524</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">296,294</td> <td style="text-align: center;">188,008</td> <td style="text-align: center;">108,285</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">75,000</td> <td style="text-align: center;">46,250</td> <td style="text-align: center;">28,750</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">445,801</td> <td style="text-align: center;">253,241</td> <td style="text-align: center;">192,559</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">77,283千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">127,833</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">205,116千円</td> </tr> </table> <p>(3) 当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">100,024千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">93,533千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">6,528千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期の配分方法については利息法によっております。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	機械及び装置	74,507	18,983	55,524	工具、器具及び備品	296,294	188,008	108,285	ソフトウェア	75,000	46,250	28,750	合計	445,801	253,241	192,559	1年内	77,283千円	1年超	127,833	合計	205,116千円	支払リース料	100,024千円	減価償却費相当額	93,533千円	支払利息相当額	6,528千円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 同左</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: center;">74,507</td> <td style="text-align: center;">27,262</td> <td style="text-align: center;">47,245</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">218,017</td> <td style="text-align: center;">162,563</td> <td style="text-align: center;">55,454</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">75,000</td> <td style="text-align: center;">61,250</td> <td style="text-align: center;">13,750</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">367,525</td> <td style="text-align: center;">251,075</td> <td style="text-align: center;">116,450</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">61,408千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">60,907</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">122,315千円</td> </tr> </table> <p>(3) 当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">78,608千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">73,428千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">4,352千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	機械及び装置	74,507	27,262	47,245	工具、器具及び備品	218,017	162,563	55,454	ソフトウェア	75,000	61,250	13,750	合計	367,525	251,075	116,450	1年内	61,408千円	1年超	60,907	合計	122,315千円	支払リース料	78,608千円	減価償却費相当額	73,428千円	支払利息相当額	4,352千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																														
機械及び装置	74,507	18,983	55,524																																																														
工具、器具及び備品	296,294	188,008	108,285																																																														
ソフトウェア	75,000	46,250	28,750																																																														
合計	445,801	253,241	192,559																																																														
1年内	77,283千円																																																																
1年超	127,833																																																																
合計	205,116千円																																																																
支払リース料	100,024千円																																																																
減価償却費相当額	93,533千円																																																																
支払利息相当額	6,528千円																																																																
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																														
機械及び装置	74,507	27,262	47,245																																																														
工具、器具及び備品	218,017	162,563	55,454																																																														
ソフトウェア	75,000	61,250	13,750																																																														
合計	367,525	251,075	116,450																																																														
1年内	61,408千円																																																																
1年超	60,907																																																																
合計	122,315千円																																																																
支払リース料	78,608千円																																																																
減価償却費相当額	73,428千円																																																																
支払利息相当額	4,352千円																																																																

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>												
<p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティングリース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">54,900千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">427,320</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">482,220千円</td> </tr> </table>	1年内	54,900千円	1年超	427,320	合計	482,220千円	<p>(減損損失について)</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティングリース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">43,020千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">384,300</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">427,320千円</td> </tr> </table>	1年内	43,020千円	1年超	384,300	合計	427,320千円
1年内	54,900千円												
1年超	427,320												
合計	482,220千円												
1年内	43,020千円												
1年超	384,300												
合計	427,320千円												

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、当社の社内規定に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が担当取締役等に報告されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関のみ取引を行っております。

また、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項について補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2) 参照)。

	貸借対照表計上額 (※) (千円)	時価 (※) (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	782,146	782,146	—
(2) 受取手形	10,983	10,983	—
(3) 売掛金	1,241,559	1,241,559	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	12,201	12,201	—
資産計	2,046,890	2,046,890	—
(1) 短期借入金	2,350,000	2,350,000	—
(2) 長期借入金	566,564	572,058	5,494
負債計	2,916,564	2,922,058	5,494
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値より算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額1,295千円）は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	780,208	—
受取手形	10,983	—
売掛金	1,241,559	—
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—
合計	2,032,751	—

(注4) 長期借入金の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、当社の社内規定に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が担当取締役へ報告されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関のみ取引を行っております。

また、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項について補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2) 参照）。

	貸借対照表計上額（※） （千円）	時価（※） （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	706,011	706,011	—
(2) 受取手形	16,408	16,408	—
(3) 売掛金	1,245,965	1,245,965	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	11,098	11,098	—
資産計	1,979,484	1,979,484	—
(1) 短期借入金	2,250,000	2,250,000	—
(2) 長期借入金	689,976	695,624	5,648
負債計	2,939,976	2,945,624	5,648
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値より算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額1,295千円）は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	703,584	—
受取手形	16,408	—
売掛金	1,245,965	—
合計	1,965,959	—

(注4) 長期借入金の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12,201	9,150	3,051
	小計	12,201	9,150	3,051
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		12,201	9,150	3,051

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額 1,295千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めてはおりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,261	1,088	—
合計	1,261	1,088	—

当事業年度 (平成23年 3月31日)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,098	9,150	1,948
	小計	11,098	9,150	1,948
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		11,098	9,150	1,948

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額 1,295千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めてはおりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前事業年度 (平成22年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	240,000	210,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当事業年度 (平成23年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	210,000	180,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度があり、その一部を昭和55年6月より適格退職年金制度へ移行しております。また、平成6年10月からは複数事業主による総合設立の全国環境計量証明業厚生年金基金へ加入し、厚生年金基金制度も併用しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
年金資産の額	11,995,876千円	13,917,948千円
年金財政計算上の給付債務の額	14,754,168	14,790,569
差引額	△2,758,291千円	△872,620千円

(2) 制度全体に占める当社の拠出金割合

前事業年度 5.90% (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当事業年度 5.56% (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(3) 補足説明

前事業年度の上記(1)の差引額の要因は、資産評価調整加算額△1,804,092千円、当年度不足金△2,505,825千円及び別途積立金1,551,626千円であります。なお、過去勤務債務はありません。

また、当事業年度の上記(1)の差引額の要因は、資産評価調整額△1,193,620千円、繰越不足金△954,199千円及び当年度剰余金1,275,199千円であります。なお、過去勤務債務はありません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△817,998	△787,553
(2) 年金資産 (千円)	350,962	397,231
(3) 未積立退職給付債務 (千円) (1)+(2)	△467,035	△390,321
(4) 退職給付引当金 (千円)	△467,035	△390,321

(注) 退職給付債務の算定は、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(1) 勤務費用 (千円)	120,350	115,588
(2) 退職給付引当金戻入額	—	△85,286
(3) 退職給付費用 (千円)	120,350	30,302

(注) 1. 退職給付費用の算定は、簡便法を採用しております。

2. 勤務費用には、総合設立の厚生年金基金に対する掛け金(従業員拠出額を除く)が、前事業年度46,857千円、当事業年度46,642千円含まれております。

3. 退職給付引当金戻入額は、退職金規程の変更に伴うものであります。

4. 退職給付債務の計算基礎

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
退職給付債務の計算方法	在籍する従業員については適格退職年金制度に移行した部分も含めた退職給付制度全体としての自己都合要支給額を基に計算した額を退職給付債務とし、年金受給者及び待期者については年金財政計算上の責任準備金の額をもって退職給付債務とする方法。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

項目	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳	(1) 流動資産	
	繰延税金資産	繰延税金資産
	繰越欠損金 137,978千円	繰越欠損金 171,582千円
	貸倒引当金 3,010	貸倒引当金 11,156
	未払事業税等 2,929	未払事業税等 1,808
	未払事業所税等 2,408	未払事業所税等 2,473
	その他 2,132	役員退職慰労引当金 41,581
	繰延税金資産小計 148,459千円	退職給付引当金 158,782
	評価性引当額 △137,978千円	その他 8,782
	繰延税金資産合計 10,480千円	繰延税金資産小計 396,167千円
	繰延税金負債	評価性引当額 △377,046千円
	その他 △953千円	繰延税金資産合計 19,120千円
	繰延税金負債合計 △953千円	繰延税金負債
	繰延税金資産の純額 9,526千円	その他 △1,544千円
		繰延税金負債合計 △1,544千円
		繰延税金資産の純額 17,575千円
	(2) 固定資産	
	繰延税金資産	
	役員退職慰労引当金 41,581千円	
	退職給付引当金 189,990	
	その他 11,612	
	繰延税金資産小計 243,184千円	
	評価性引当額 △243,184千円	
	繰延税金資産合計 ー千円	
	繰延税金負債	
	その他 △1,241千円	
	繰延税金負債合計 △1,241千円	
	繰延税金負債の純額 △1,241千円	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳	法定実効税率 40.68% (調整)	税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。
	交際費等永久に損金に算入されない項目 4.80	
	住民税均等割等 21.13	
	評価性引当額の減少 △22.90	
	その他 △0.90	
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.81%	

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末 (平成23年3月31日)

資産除去債務のうち、貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、土壤汚染調査費用、リース資産の返却費用、賃借物件の原状回復費用を資産除去債務として認識しております。

①土壤汚染調査費用は、土壤汚染対策法に基づく分析施設に係る土壤汚染調査義務によるものです。

②リース資産の返却費用は、分析・測定機器等のリース契約に基づく返却費用の負担条項によるものです。

③賃借物件の原状回復費用は、事務所等の貸借契約に基づく退去時の原状回復義務によるものです。なお、資産除去債務の計上に代えて、賃借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4年～50年と見積り、割引率は0.529%～2.285%を使用しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 (注) 2,536千円

有形固定資産の取得に伴う増加額 49千円

時の経過による調整額 52千円

期末残高 2,638千円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。なお、これによる影響はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	環境監視	施設・事業場	廃棄物	土壌・地下水	コンサル タント	試験・ 研究	その他	合計
外部顧客への売上	362,992	695,481	617,999	1,002,539	273,737	360,042	158,120	3,470,913

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高で損益計算書の売上高の10%を超えるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	403円94銭	395円93銭
1株当たり当期純利益(△損失)金額	7円40銭	△4円86銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

（注）1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産の部の合計額（千円）	1,699,883	1,666,135
普通株主に係る期末の純資産額（千円）	1,699,883	1,666,135
普通株式の発行済株式数（株）	4,208,270	4,208,270
普通株式の自己株式数（株）	60	138
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数（株）	4,208,210	4,208,132

2. 1株当たり当期純利益(△損失)金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益(△損失)		
当期純利益(△損失)（千円）	31,137	△20,455
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益(△損失)（千円）	31,137	△20,455
期中平均株式数（株）	4,208,210	4,208,152

（重要な後発事象）

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	川崎地質(株)	20,000	10,360
		日産自動車(株)	1,000	738
		(株)エコニクス	500	795
		(株)建設環境研究所	10	500
		小計	21,510	12,393
計		21,510	12,393	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,286,327	37,304	—	3,323,632	1,583,223	93,267	1,740,408
構築物	72,849	—	—	72,849	49,828	3,264	23,021
機械及び装置	802,552	15,430	—	817,982	740,889	27,065	77,092
車両運搬具	6,295	10,721	1,798	15,218	5,703	4,068	9,514
工具、器具及び備品	627,485	13,765	14,764	626,487	580,409	19,444	46,078
土地	1,107,645	—	—	1,107,645	—	—	1,107,645
リース資産	43,557	78,932	—	122,489	33,315	17,781	89,174
有形固定資産計	5,946,712	156,154	16,562	6,086,305	2,993,369	164,891	3,092,935
無形固定資産							
ソフトウェア	56,251	1,259	—	57,510	35,889	11,324	21,621
電話加入権	5,943	—	—	5,943	—	—	5,943
その他	2,008	—	—	2,008	695	125	1,313
無形固定資産計	64,203	1,259	—	65,462	36,585	11,450	28,877
長期前払費用	17,471 (17,471)	3,103 (3,103)	3,051 (3,051)	17,524 (17,524)	—	—	17,524 (17,524)
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

建物	分析センター	耐薬品塗装工事等	31,734千円
機械及び装置	分析センター	分析装置	13,340千円
車両運搬具	東京支社	社有車	7,220千円
工具、器具及び備品	分析センター	乾燥機等	4,865千円
工具、器具及び備品	調査センター	測定機器	4,354千円
リース資産	分析センター	分析装置	49,200千円

なお、「資産除去債務に関する会計基準」の適用により期首における既存資産の帳簿価額に含まれる除去費用(2,311千円)を有形固定資産等明細表の「当期増加額」に含めております。

2. 長期前払費用の()内は内書で、非償却対象のものであり、償却累計額、当期償却の算出には含めておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,350,000	2,250,000	1.85	—
1年以内に返済予定の長期借入金	76,588	69,174	2.86	—
1年以内に返済予定のリース債務	9,629	22,901	4.18	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	489,976	620,802	2.51	平成24年～ 平成30年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	20,750	73,281	5.19	平成24年～ 平成29年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,946,943	3,036,158	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	95,008	130,842	130,008	125,008
リース債務	23,043	15,888	12,642	10,380

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	34,031	17,909	6,362	12,259	33,319
受注損失引当金	91	852	91	—	852
役員退職慰労引当金	102,216	—	—	—	102,216

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、債権回収による取崩額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
土壌汚染対策法に基づく土壌汚染調査義務	—	2,303	—	2,303
リース契約に基づく返却費用	—	335	—	335
合計	—	2,638	—	2,638

(注) 当期増加額には、摘要初年度の期首における既存資産の帳簿価額に含まれる除去費用（土壌汚染対策法に基づくもの2,030千円、リース契約に基づくもの280千円）を含んでおります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	2,427
銀行預金	
当座預金	500,049
普通預金	3,364
別段預金	170
定期預金	200,000
小計	703,584
合計	706,011

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)フジタ	5,424
二宮産業(株)	1,535
三井造船環境エンジニアリング(株)	1,500
ケミカルグラウト(株)	1,400
(株)三弘	1,333
その他	5,215
合計	16,408

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成23年4月	3,932
5月	5,689
6月	4,415
7月	935
8月以降	1,435
合計	16,408

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
千葉市	67,859
ジェイアール東日本コンサルタンツ(株)	58,475
千葉県	52,144
東電環境エンジニアリング(株)	46,441
東京たま広域資源循環組合	44,040
その他	977,004
合計	1,245,965

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,241,559	3,644,188	3,639,782	1,245,965	74.50	125

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。

4) 仕掛品

分野	金額 (千円)
環境調査	
環境監視	22,051
施設・事業場	8,389
廃棄物	7,718
土壌・地下水	28,999
小計	67,159
コンサルタント	81,079
その他	
試験・研究	8,524
その他	1,286
小計	9,811
合計	158,050

5) 貯蔵品

品目	金額 (千円)
薬品類	1,928
その他消耗品類	3,085
合計	5,013

② 負債の部

1) 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)協和地質コンサルタント	11,854
財団法人埼玉県生態系保護協会	9,030
大建基礎(株)	7,875
(株)メイトラスト	7,172
(株)伊藤公害調査研究所	4,998
その他	56,513
合計	97,443

2) 退職給付引当金

区分	金額 (千円)
退職給付債務	787,553
年金資産	△397,231
合計	390,321

(3) 【その他】

① 当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高 (千円)	426,475	728,620	659,087	1,656,729
税引前四半期純利益 (△損失) 金額 (千円)	△217,042	△49,085	△55,459	303,356
四半期純利益 (△損 失) 金額 (千円)	△134,373	△34,164	△39,431	187,514
1株当たり四半期純 利益 (△損失) 金額 (円)	△31.93	△8.12	△9.37	44.56

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

③ 訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.kankyo-kanri.co.jp/ なお、会社法第440条第4項の規定により決算公告は行いません。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第40期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第41期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月13日関東財務局長に提出

（第41期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出

（第41期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成22年7月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成23年2月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月24日

株式会社 環境管理センター

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 安夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日高 真理子 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社環境管理センターの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社環境管理センターの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社環境管理センターの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社環境管理センターが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月28日

株式会社 環境管理センター

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉野 保則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日高 真理子 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社環境管理センターの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社環境管理センターの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社環境管理センターの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社環境管理センターが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【会社名】	株式会社 環境管理センター
【英訳名】	ENVIRONMENTAL CONTROL CENTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水落 憲吾
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都日野市上田129番地
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長水落憲吾は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価をいたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、当社は連結子会社及び持分法適用関連会社はありません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前事業年度の売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産（仕掛品）に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。